令和5年度県産米消費拡大事業委託業務のプロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は次表に示します。

| 様式番号 | 提出書類の名称 | 規格及び枚数 | 提出部数 |
|------|------------|-----------|-------------|
| 1 | 業務計画及び実施方法 | A 4 縦横自由、 | - 正本1部、副本7部 |
| | | 片面 16 枚まで | |
| 2 | 実施体制 | A 4 縦、 | |
| | | 片面2枚まで | |
| 3 | スケジュール | A 4 縦、 | |
| | | 片面2枚まで | |
| 4 | 経費見積書 | A 4 縦、 | |
| | | 片面2枚まで | |

2 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)

3 提出期限

令和6年3月22日(金)17時必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご 注意ください。

4 提出先

〒780-0850 住所:高知県高知市丸の内1丁目7番52号

高知県農業振興部農産物マーケティング戦略課 担当 入交、山中

TEL: 088-821-4582

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的と効果

これまで、本県の早期米は、他県より早く収穫できることを強みとして、他県に先駆けて全国で有利販売を行ってきたが、米の保管技術向上などに伴い、早期米の競争力は低下し、県産米の価格は下落している。

本事業は、早期米が出回る7月末から、普通期米が出回る11月にかけて、新米を使った食事を提供する「新米キャンペーン」を県内宿泊施設と連携して展開することで、 県産米の需要を喚起し、県産米の取引価格向上につなげることを目的とする。また、本 事業を実施することにより、宿泊施設による新米キャンペーンの盛り上がりが、県民運動ともいえる幅広く大きな展開につながる効果が期待される。

(2) 事業の要件

提案は「令和5年度県産米消費拡大事業委託業務仕様書」の内容に沿って記載すること。

(3) 現状の問題点、課題

主食としての米の食習慣が変化し、全国的にも米の消費量が減少するなか、古くから早場米の産地として、いち早く新米を全国へ出荷してきた本県においても、県外での需要の減少や販売力の低下から、生産者の経営を支える米価の下落といった影響が生じている。

(4) 特に提案を求めるポイント

- ア事業目的に沿った効果的な企画提案がなされていること。
- イ 多くの宿泊施設に利用を促すための新米キャンペーン告知・募集となっているか。
- ウ 協力金の交付に関して、業務を円滑に実施できる体制が確立されているか。

(5)提案書に記述する主な内容

ア 業務の計画及び実施方法

本業務の仕様書の「2 目的」、「4 業務内容」に示す内容を踏まえ、具体的な手法を提案すること。

イ 実施体制

業務を実施するための組織体制や実施内容、従事者及び責任者の氏名、役職、経験年数等を記載すること。また、これまでの PR 事業の実績や高知県を含む自治体をはじめ、過去の受託業務での主な実績例を記載すること。

ウ スケジュール

業務の実施スケジュールを記載すること。

工 経費見積書

本業務の必要な経費について、仕様書及び提案内容を実施するために必要な全て の経費を積算すること。(様式は任意)

7 企画提案書についての留意事項

(1) 企画提案書は1者1提案までとします。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの